

アジアにおける輸出管理の現状と課題

経済産業省安全保障貿易管理課長 赤津光一郎

1. 問題の所在

- アジアのほとんどの国は、
 - 輸出管理制度が未整備
 - 表面上制度整備が行われていても、実効性を伴っているか疑問

- 4つのカテゴリー
 - カテゴリー1 実効性のある輸出管理が行われている国
 - 韓国、シンガポール、香港
 - カテゴリー2 制度は整っているが実効性に疑問のある国
 - 中国、インド、台湾 等
 - カテゴリー3 制度を整備しつつある国
 - パキスタン、タイ
 - カテゴリー4 制度整備に未着手の国

- 懸念国による調達活動の拠点として利用されるおそれ。
 - 迂回輸出（明伸事件）
 - 工業力向上により機微な貨物が製造可能となっている（核の闇市場）

- このような現状は
 - 大量破壊兵器拡散の大きなリスク要因
 - 先進国による輸出管理に大きな負担、その実効性を阻害

- 輸出管理の必要は認識されつつある
 - 国連安保理決議 1540
 - APEC

2. 国別の状況

- 韓国
- シンガポール、香港
- 中国
- インド
- タイ
- マレーシア

3. 実効ある輸出管理の阻害要因と対策

- 政策課題として高いプライオリティを与えられていない ハイレベルでのコミットメント
- 実務能力の不足 各種の技術支援

4. 日本の役割と課題

- アジア諸国への輸出管理協力で主導的な役割
- 外交、安全保障政策とのより密接なリンケージが必要